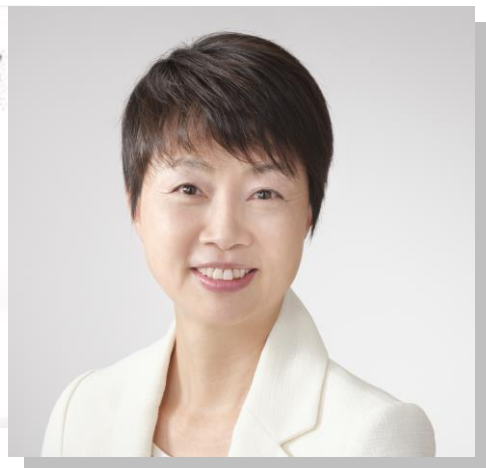




2023 年 臨時 冬春号

12 月議会 一般質問「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも利用できる図書館運営について」

教育予算は、未来への投資！

図書館は、すべての市民がより良く生きるため、「知りたい」「学びたい」という思いに寄り添い、その知的好奇心に応える場、地域文化や産業振興、医療福祉や法律情報など、市民の暮らしとコミュニティを支える地域の情報拠点の場、そして、本と人、人と人の出会いからそのまちの文化が育まれる場です。国は毎年地方財政措置を講じています。なのに…



- ・福岡市の市民一人当たりの資料費…20 政令中 **16 位**。10 政令市は一人当たりの資料費 100 円以上ある中、本市は大きく下回る **70 円台**。
- ・学校司書…一人 4～5 校を担当。(国の目標は一人 1.3 校、何れは一人 1 校) せめて一人 2 校に！ 非正規ではない働き方の改善も必要。
- ・福岡市には総館長と館長が存在する。館長の役割が重要とし、国は法を変え部長級職員配置とする中、市は元の館長ポストに司書資格のない総館長(年収約 700 万)を配置している。総館長ではなく司書資格を持つ人を増やし育てる取り組みを充実すべき。国の計画に沿った予算や人の配置は、社会教育・学校教育環境向上につながり、このまち福岡の知的財産となる。

「図書館は人」社会教育と学校教育は自治の基本！



「図書館法」は、社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的としています。その重要性から、誰もが、いつでも、どこに住んでいても、市民が求める資料や情報は何でも利用できる

公共の図書館とそこで働く人々の魅力あふれる図書館運営の充実を求めました！

他、指定管理のワーキングプア、公民館ミニ図書館事業、移動図書館、障がい者の立場に立った図書館運営、学校図書館への新聞配備、学校図書館支援センター、市民参画の図書館運営、図書館施策についてなど質問しました。

子ども達がいよいよいきいきと過ごせる環境が必要！

現代社会の子ども達を取り巻く状況は、いじめや不登校、遊び場の減少、また学力低下など様々な課題が山積みです。情緒豊かな育ちを応援しようと、約 20 年前、子どもが通う小学校で読み聞かせボランティア「こぐまのへや」を立ち上げました。市内の小中学校でも、読み聞かせ活動はたくさんされていますが、子ども達の教育を保障する図書館機能としての整備は、本当に遅れている状況です。

第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」
概要資料



教育環境整備としての図書館機能の充実を今後も訴え続けます！